

議事概要

令和4年度 第1回 新潟市消費生活審議会 議事概要

日 時： 令和4年12月9日（金）午前10時05分から午後0時05分

場 所： 新潟市役所本館3階 対策室2、3

出席者： 新潟市消費生活審議会委員

澤田委員長、武田副委員長、長谷川委員、石原委員、高杉委員、風間委員、
和田（澄）委員、相馬委員、和田（晋）委員、河本委員、阿部委員
事務局

鈴木市民生活部長、渡部市民生活課長、
消費生活センター渡辺主幹、曾我主査、同相談員

傍聴者： なし

1 開会

2 挨拶 鈴木市民生活部長あいさつ

3 議事

(1) 消費生活センターの令和3年度事業結果及び令和4年度事業計画について

(2) 「新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画」の進捗状況について

(曾我主査) 資料1、資料2、資料2-1、資料2-2により一括して説明

(和田委員) 資料2-1の7ページに見守りネットワークの活用とあるが、具体的にはどういったところがあるのか。

(渡辺主幹) 見守りネットワークは、消費者安全法に規定された法定の協議会であって、消費生活センターの相談員が包括支援センターや民生委員、社会福祉協議会などと顔の見える関係をつくる活動を行っている。構成メンバーとしては各区警察署の生活安全課長、弁護士、消費生活ネットワーク新潟、社会福祉協議会などである。

(和田委員) 県では消費生活サポーター事業として、消費者被害防止の講座などを行っているが、新潟市は県と一緒にやらないといわれているが、連携して行った方が良いのではないか。

(曾我主査) まず、見守りネットワークと県の消費生活サポーター事業とは性格が違っている。見守りネットワークは個別の見守りを想定しており、県のサポーター事業は消費者教育などを目的としている。県と市の任務分担について、新潟市のサポーターも多く登録しており、新潟市についても事業を行っていることを認識している。

(高杉委員) 私は新潟県消費者協会の副会長をやっており、県からサポーター事業を請け負っている。この事業の派遣費用は国から助成されているが予算が削減されてしまうようである。今後新潟市内に派遣されるサポーター事業について、新潟市から補助してもらえないか検討してもらいたい。

(渡辺主幹) 高杉委員の意見については、検討していきたい。

(阿部委員) 資料2-2の5ページに消費者教育の支援者の育成にビデオ・図書の貸出と

あり、教職員向けと思われるが、生徒向けのビデオ・教材の配布も必要なのではないか。また、高齢者リーフレットの配布はあるが、若者、高齢者向けのDVDの作成などを行ってはどうか。

(曾我主査) DVDの作成は行えないが、上映の権利のついたDVDを購入し貸出している。予算の範囲内ではあるが様々なDVDを購入しているので、講師向け、生徒の授業向けなども購入している。また、高齢者向けの出前講座においてもこのDVDを活用している。パンフレットについては高齢者用は印刷をして配布しているが、若者用はデータを作成し、大学、短大等に配信し活用をお願いしている。

(長谷川委員) 「該当事例なし」は依頼がなかったということで統一されているのか。もう一点、「該当事例なし」の事案として資料2-1の4ページの小・中・高等学校における消費者教育の充実のインターネットや携帯電話トラブルに関する出前講座という項目がある。大体、中・高等学校ではインターネット・携帯電話トラブルについての授業はあり、たいてい警察の方が講師をしている。また、これについては、大学生にも必要なのではないか。実際にフリマサイト等のトラブルにあっている学生もいる。

(曾我主査) 一点目については、そのとおりで要望がなかったものや、重大な事故などについても事故がなかったというものである。二点目については、特別なメニューは持っていないが要望があった場合はこちらのスキルなどとすり合わせをして出前講座を実施している。

(高杉委員) NACSはシニア向けICTに関する講座なども行っている。小学生や中学生には高校生を講師とし相談員と一緒に講座を行うなど、高校や大学と連携するのも良いと思う。県消費者協会とNACSではインターネットの活用に関する詳しい学生が起業した事業者と連携し講座等を行っている。

(曾我主査) 年に1度、新潟県消費生活センターが主催をする大学等との連絡会議に参加をしているが、大学等への情報発信については課題である。若者からの相談も多く寄せられているがその情報を大学等にフィードバックすることが難しい。連携会議で連携を図ることと併せて検討していきたい。

(和田委員) 大学との連携の関係で参考として紹介したい。新潟市消費者協会も高齢化が進みホームページを更新することが難しくなった。その時にあるつてがあつて、大学生がボランティアでホームページの更新をしてくれることになった。ゼミの先生や学生と話してみると若者は高齢者に対して役に立ちたいと思っている。ぜひ、こういった事業について学生たちの力を借りてはどうか。

(3) 「新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画」の改定について【諮問】

審議会に諮問

(渡辺主幹) 資料3-1、資料3-2、資料4-1、資料4-2、資料4-3、資料4-4、資料4-5により説明

(長谷川委員) 資料3-1の見直しの下を見ると「6つの課題」と「19施策」とあり、二次改定を枠組みは変えないというスタンスかと思う。ただ、国の資料を見ると「『新しい生活様式』の実践その他多様な課題への機動的・集中的な対応」のように明らかに追加したものがある。こういったものを無理に「6つの課題」と「19施策」に落とし込むことにこだわらず、弾力的に考えたほうが

- 良いのではないかと。
- (鈴木部長) 事務局としては、「課題、施策、重点的な取り組み」この体系は変えずに行きたいと考えている。おっしゃる通りこの時勢の中で「課題」を追加すること、そのための「施策」が必要だということは考えられるので、柔軟に対応していきたい。補足だが、今月中に三次改定の素案を送りたいと考えている。そのため、皆様から書面でご意見を寄せていただき、それを踏まえて三次改定の事務局案を作成したい。
- (澤田委員長) 用語の質問をしたい。資料4-4の4ページ中ほどに「消費生活相談のデジタル化の推進（P I O—N E T改革）」とあるが、どのように改革したいと考えているのか。
- (渡辺主幹) 現在は、国民生活センターで専用サーバー、専用回線、専用端末を持つクライアントサーバー型であるが、これを専用回線を用いないクラウド型に切り替えることが大きな改革である。これにより、テレワークとして自宅で相談対応が可能となるというのが国の考えである。
- (澤田委員長) 相談者側には変化はないのか。
- (渡辺主幹) 現在、自治体によっても違うがメールでの相談に慎重なセンターもあるが、今後はメールなどでの相談にも対応するという考えを国は持っている。
- (相馬委員) 現在、メール相談は受けていないということか。引きこもり等で電話相談はできないという方もいるので質問した。
- (渡辺主幹) 「P I O—N E T改革」に合わせて、メールでの相談も検討していく。
- (石原委員) 事務的なことを聞きたい。今月中に素案を送ることだった、今回の意見の提出とはどうかかわっているのか。
- (渡辺主幹) 資料2に二次改定版をお配りしているが、それに対する意見をお寄せいただき、意見を踏まえた三次改定の素案を今月中に送付したい。
- (和田委員) 資料4-1の最後のページに「日ごろから消費生活においてトラブル回避を心掛けている市民の割合」とのアンケートの件だが、具体的にはどのようなものを想定して質問しているのか。
- (渡辺主幹) 資料4-2に実際の質問がある。「あなたは、商品の売買やサービスの利用時に、トラブル回避を心掛けていますか。」とあり、確かに抽象的ではあるが広く消費者トラブルをとらえている。これは市の最上位計画である総合計画のアンケートなので、あまり具体的なものにはなっていない。

4 閉会

【配布資料】

- ・消費生活センター概要
- ・新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画（二次改定）（抜粋）
- ・令和3年度事業結果報告
- ・令和4年度事業見込み
- ・三次改定の考え方について（素案）
- ・新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画
- ・資料1
- ・資料2
- ・資料2-1
- ・資料2-2
- ・資料3-1

三次改定 スケジュール

- ・新潟市総合計画素案
- ・新潟市議会総合計画特別委員会説明資料
- ・消費生活に関する市民意識調査のまとめ
- ・消費者基本計画工程表の改定について
- ・（参考）消費者基本計画工程表改定個別施策例

- ・ ・ 資料 3-2
- ・ ・ 資料 4-1
- ・ ・ 資料 4-2
- ・ ・ 資料 4-3
- ・ ・ 資料 4-4
- ・ ・ 資料 4-5